

佛教系保育所・幼稚園における保育・教育理念の特色

— 東京都内の日本佛教保育協会加盟園のウェブサイト分析から —

安 部 高太朗¹⁾ 吉 田 直 哉²⁾ 鈴 木 康 弘³⁾

¹⁾ 日本児童教育専門学校

²⁾ 大阪府立大学

³⁾ 敬心学園職業教育研究開発センター 客員研究員

How Do Buddhist Ideals of Early Childhood Education and Care (ECEC) Feature in Nursery Schools and Kindergartens in the Tokyo Metropolitan Area?

Abe Kotaro¹⁾ Yoshida Naoya²⁾ Suzuki Yasuhiro³⁾

¹⁾ Japan Juvenile Education College

²⁾ Osaka Prefecture University

³⁾ VET/RDI Center

Abstract : The purpose of this paper is to clarify the features of Buddhist ideals of early childhood education and care (ECEC) in nursery schools and kindergartens in the Tokyo metropolitan area. We analyzed these features by focusing on Buddhist words, phrases, and events or activities in ECEC, for a total of 89 cases.

From KH coder analysis, it is clear that the cultivation of aesthetic sensitivity in Buddhism is key. For example, one group of kindergarten children is becoming more and more sensitive through the act of folding their hands and bowing before Buddhist statues, and they enjoy their time spent in this kindergarten.

In short, the cultivation of aesthetic sensitivity through physical rituals is an important feature of Buddhist ideals of ECEC in nursery schools and kindergartens in the Tokyo metropolitan area.

Key Words : Buddhism, Ideals of ECEC, cultivation of aesthetic sensitivity

抄録 : 本稿の目的は、東京都にある、日本佛教保育連盟加盟園の保育・教育理念の特色を明らかにするものである。佛教に関する文言を理念に掲げ、佛教的な行事や活動を行っている89園分の理念をテキストファイル化し、KH コーダーを用いて保育・教育理念の特徴を析出した。

佛教系園の保育・教育理念として、情操教育が重視されている。情操教育は、生命を尊重する心的態度、「生命」のネットワークの中に生かされていることに感謝する心（報恩感謝）を涵養することを目指している。そこでの「生命」には、草木も動物も人も全て含まれ、それら全てを命あるものとして捉え、大切にしようとする心的態度を作り上げることが目指されている。「報恩感謝」は、自分以外の生命と自分の生命との繋がりを自覚し、その「恵み」へ感謝することである。

キーワード : 佛教、保育理念・教育理念、情操教育、生命尊重、報恩感謝

1 はじめに

(1) 日本の幼児教育・保育と宗教系団体の関係性

本稿は、佛教系の保育所・幼稚園が公開している保育・教育理念が持つ特色を明らかにするものである。本稿で着目する、保育・教育理念は、保育所や幼稚園における「全体的な計画」・教育課程を立案する際の、根本に位置づけられる。2017年改定の保育所保育指針では、「各保育所の保育の方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて、保育の内容が組織的・計画的に構成され、保育所の生活の全体を通して、総合的に展開されるよう、全体的な計画を作成しなければならない」と定めている（厚生労働省 2017：8）。幼稚園教育要領でも「各幼稚園においては、教育課程を中心に、第3章に示す教育課程にかかる教育時間の終了後等に行う教育活動の計画、学校保健計画、学校安全計画などを関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする」と定められており（文部科学省 2017：9）、さらに教育課程については「教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする」と記されている（文部科学省 2017：8）。

後述するように、私立保育所・幼稚園の場合、保育・教育理念は、建学設立の精神とつながりがあると言える。私立保育所・幼稚園の母体として重要な位置を占めるものに、宗教施設を有する学校法人がある。

幼稚園の設置主体は、学校教育法第2条では、国、地方公共団体、学校法人と定められている。個人立、宗教法人立の幼稚園も存在しているものの、それらは私学助成の対象外となる。「文部科学統計要覧（平成29年版）」によれば、幼稚園は、学校法人立の割合が62.8%（7,076園／11,252園）であった。全学校に占める私立の割合に関しては、小学校が1.1%（230校／20,313校）、中学校が7.4%（776校／10,404校）である。この点からしても幼稚園における私立園の重要性は非常に大きいと言えよう。

さらに、2016年現在で、公立保育所は総数で9,190園、私立保育所は総数で14,452園である（全国

保育団体連絡会 保育研究所 編 2017：246）。割合で言えば、公立39%、私立61%となり、およそ4：6の割合となる。2015年時点のものではあるが、私立保育所（総数：14,193園）の設置主体については、社会福祉法人が12,282カ所と最大であるが、「その他の法人」が749カ所含まれており、佛教系の学校法人又は宗教法人はこれに含まれているものと思われる（全国保育団体連絡会 保育研究所 編 2017：244）。日本佛教保育協会のウェブサイトによれば、2015年度時点で加盟していたのは1,099施設で、幼稚園が598園、保育所が480園、こども園が21園であり、養成機関が30施設である¹⁾。

このように、幼保それぞれの施設で私立が占める割合は高く、宗教法人が関連する施設がその一角を占めていると言える。こうした宗教（施設）と幼保のつながりは、日本における近代学校教育制度の黎明期から一貫して見られるものである。

近代日本における保育の発展は、政府の財政的後援が脆弱だったこともあり、民間の有志や宗教家などによるボランタリズムに多くを依存していた。学制公布から3年を経たに過ぎない1875年には、早くも京都府船井郡の龍心寺に「幼稚院」という施設が開設され、住職が幼児に読み書きを教えていたという。これは我が国初の「幼稚園」として知られる東京女子師範学校附属幼稚園の開設に一年ほど先立つ事績であり、特筆すべきものであろう。明治後期、日露戦争期には、東京の築地本願寺に出征軍人幼児保育所が設けられた。これら戦時保育所はその後常設の保育所等になっていったものが多い。さらに、この時期に、佛教系の各宗派において、あるいは宗派横断的に、佛教の理念に基づく慈善事業団体が結成されていった。1901年の大日本佛教慈善会財団、1912年の日本佛教同志会などがある。1929年には、佛教保育協会が設立され、佛教保育事業に関する研究と宗派ごとに分かれていた佛教系幼稚園・託児所等の連携・統一を図る動きが活発化している。1935年には、東京に佛教保育協会保母養成所（現在のこども教育宝仙大学）が開設され、保母養成にも乗り出している（日本佛教保育協会 2004：132-138）。戦後も、時の法令に即しながら、佛教系の幼稚園・保育所は拡大してきた。

(2) 近代公教育の宗教的中立性原則の幼児教育・保育への未貫徹

周知のとおり、近代公教育は、非宗教性、世俗性、宗教的中立性（ライシテ）をその基本原則の一つとして制度化している。我が国の近代公教育の成立に大きな影響を与えたフランスにおいては、革命期にコンドルセ（Condorcet, Nicolas de, 1743-1794）が、国民教育では宗教（=道徳）以上に、知育（=科学に代表される、系統的な知の体系について教えること）を重視すべきであると論じていた（cf. 小玉 2004：53）。宗教（=道徳）は両親の自由に任せられるべきもの、私的なものとして捉えられており、公教育の領域からは除外されるべきだと論じられていた。

上記のコンドルセに代表される、公教育の宗教的中立性の担保という問題に関して、教育基本法の規定を参考しておこう。教育基本法の第15条では「宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない」としつつも、第2項で「国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない」ともされていて、いわゆる公立校においては宗派教育が排され、宗教に関しては教養として知る、という態度が戦後の日本では一貫して受け継がれてきた。しかしながら、今日に至るまで、先進国においても、幼児教育の義務化は普遍化しておらず、幼児教育・保育は近代公教育の範疇の外に位置している。この幼児教育・保育の例外性が、幼児教育・保育における非宗教性、世俗性、宗教的中立性の原則の位置づけを曖昧にしてきたと言えよう。

(3) 教育課程、全体的な計画への宗教的理念の導入

2008年改訂（定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針（以下、それぞれ要領、指針と略す）では、幼稚園における教育活動の全体像を示すものとして「教育課程」を、保育所における保育活動の全体像を示すものとして「保育課程」を、それぞれ編成するように規定していた。なお、「保育課程」は2017年改定時に、「全体的な計画」となっており、「児童福祉法及び関係法令、保育所保育指針、児童の権利に関する条約等と各保育所の保育の方針を踏まえ、入

所から就学に至る在籍期間の全体にわたって、保育の目標を達成するために、どのような道筋をたどり、養護と教育が一体となった保育を進めていくのかを示すものである」と解説されている（厚生労働省 2018：39）。「保育課程」については、2008年改定時の指針の解説書では、「保育の全体計画」として位置づけられ、「各保育所において、保育指針に基づき、児童憲章、児童福祉法、児童に関する権利条約等に示されていることを踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即し」て編成することを求めていた（厚生労働省 2008：126-127）。基本的には、保育課程がそのまま「全体的な計画」と名称変更をしたと捉えてよいように思える。

上述の、2008年改訂（定）時の要領・指針に示された、「教育課程」や「保育課程」の編成については、要領・指針のほかにも、建学の精神、子どもの成長・発達の過程、園での生活への長期的見通し、子どもの状況、といった観点から編成することが重要であると言われてきた（cf. 生田・水田 編 2010：114-116）。これが意味するのは、「保育課程」、現行の「全体的な計画」を編成する要素として、宗教的な背景をもつ保育所・幼稚園等の場合には、建学（設立）の精神が含まれ得る、ということである。宗教系の幼稚園・保育所の建学（設立）の精神には、当該宗派ないし宗教の考えが色濃く反映されており、宗教的背景を持たない他園と自園を差異化する際の特色にもなりうる。この「建学の精神」については「私立の幼稚園・保育所は、創立者の思いと志をもった建学（園）の精神によって創設されており、その精神を継承した保育実践があることで、私立としての存在価値がある。建学の精神を保育で実現するには、それらを子どもたちの学びと育ちの道筋に沿って具体化する必要があり、建学の精神を保育に反映できるよう具体化したものが、教育課程・保育課程の中心に据えなければならない」（生田・水田 編 2010：114）。もちろん、これは公立園と比して、私立園において偏向的な幼児教育・保育が行われる、ということを意味しない。むしろ、例えば、佛教系幼稚園・保育所からなる団体の一つ、日本佛教保育協会は、「佛教保育は人間はどう生きるか、どのようにふるまい、どんな気持ちで日々を送ればよいかを佛教の教えによって実現することである」と

しており（日本佛教保育協会 2004：10）、教育基本法に定める我が国の教育の目的「人格の完成」という点で親和性が高いと主張している。「佛教保育とは、広く佛教の原理によって成り立っている保育」なのであって、「単に一般の保育に佛教保育という特別な保育を付加した保育ではない」というように、必ずしも「一般の保育」と「佛教保育」を二項対立させてはいないのである（日本佛教保育協会 2004：23）。

加えて、要領・指針においても、各幼稚園や保育所の建学の精神がさまざまであることを前提にしていて、その多様性は排除していない。2017年改訂の要領では、「各幼稚園においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令ならびにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即した適切な教育課程を編成するものとする」と記されている通りである（文部科学省 2017：8）。なお、この箇所に対する解説においても「幼稚園は地域社会を離れては存在し得ないもの」としたうえで、「地域には都市、農村、山村、漁村などの生活条件や環境の違いがあり、文化などにそれぞれ特色を持っている」と地域性を踏まえることが明記されているばかりか、「幼稚園において、地域や幼稚園の実態及び幼児の心身の発達を十分に踏まえ、創意工夫を生かし特色のあるものとすることが大切である」と創意工夫を図ることが求められている（文部科学省 2018：76）。

如上の新要領・指針における「全体的な計画」の作成にも深くかかわる、各園の建学の精神と実際の教育・保育理念とがどのようにつながっているのかを明らかにするうえで、私立の幼稚園・保育所等の設立母体の一つとしての佛教系団体・組織に着目することには、今日的な意味が十分存すると考えられる。

（4）佛教保育における宗教性の脱色傾向

佛教保育の理念に関する先行研究としては、〈世俗化〉の進行を背景に、佛教保育の〈独自性〉の所在を探ったものがある。例えば、佐藤達全（1996）は、日本佛教保育協会策定の「佛教保育要領」と1989年改訂の幼稚園教育要領等の理念とに多くの共通性・同型性がみられると指摘する。つまり、教育要領、保育指針における保育理念に対して、ガイ

ドラインのレベルにおいては、佛教保育の独自性は明確に打ち出されていないという。要領への宗教的規範の回収、ないしすり寄りが起こっていることが示唆される。

山内清郎（2008）も、佛教の教義あるいは規範に、公的・世俗的なガイドライン（要領・指針等）が優越しているということを示すものである。山内は、日本佛教保育協会に加盟する近畿地方の保育所・幼稚園13園を対象に、ガイドブック等の理念のなかの佛教性を分析し、「み仏」や「仏様」、「宗教的環境」、「佛教精神」などの、佛教の内部における特定の宗派性を打ち出さない記述になっており、要領・指針の理念を準拠枠としていることを明らかにしている。山内によれば、ガイドラインレベルにとどまらず、各園の理念も同様に、要領等、国家レベルにおけるガイドラインへの同質化が生じており、佛教保育の独自性が不可視化している。

（5）本研究における関心の所在と対象・方法

以上の先行研究の議論を踏まえれば、佛教保育は、教育要領等のナショナルカリキュラムからの差別化をとりわけて図ってはいない現状にあると考えられる。この佛教保育の理念が、ナショナルカリキュラムから非差別化されているという事態は、実際に潜在的利用者である保護者に提供される情報としてのウェブサイト上の理念においても、同様に生じているのであろうか。本稿は、利用者としての保護者らに開示される公開性の高い保育理念が載せられる媒体として各園のウェブサイトを対象とし、そこにおける各園の保育理念の中において、佛教保育の理念ないし思想がいかに語られているか、あるいは語られていないかについて検討する。分析の対象園として、東京都内にある日本佛教保育協会加盟園を選定し、当該園の公式ウェブサイトで公開されている保育・教育理念の特徴を解釈する。東京都内の日本佛教保育協会加盟園は全152園であるが、ウェブサイトを通じて保育・教育理念を公開しているのは143園であった（公開率94%）。これらの園の保育・教育理念とそれに関連する箇所をテキストデータ化した後、テキストマイニングソフトKHコーダーを用いて処理を行い、理念に関する特徴的なキーワード・フレーズを抽出した。

2 分析結果

(1) 佛教保育の三綱領

東京都内の日本佛教保育協会加盟園で、ウェブサイトを通じて教育・保育理念を公開している143園のうち、「佛教」ないし「仏」（ほとけ・みほとけ・み仏）といった言葉を理念のなかで掲げ、佛教的な活動（花まつりや礼拝等）を掲げている園数は67であった。さらに佛教の教義に関わる理念か活動かいずれか一方のみを示した園数は22であった。これら89園分の理念をテキストファイル化し、解析した。

分析に先立って、日本佛教保育協会の策定している「佛教保育の三綱領」を参照しておきたい（日本佛教保育協会 2004：14-16）。それというのも、上述した89園は、日本佛教保育協会の加盟園であるから、これに即してそれぞれの園が理念を作成していくことが予想されるからである。

佛教保育の三綱領として言われているのは、「慈悲不殺」・「仏道成就」・「正業精進」の三つである。それについてこう説明されている。まず、「慈悲不殺」については、「生命尊重の保育を行おう」というスローガンで言い換えられており、「佛教でいう生命尊重は、生きものたちの生命はもちろん、水、石にも生命あるものと同じように大切にすることである」と説明されている（日本佛教保育協会 2004：14）。つまり、動植物に留まらず、森羅万象を含めて「生命」というものを拡大的に捉えていると言えよう。

次に、「仏道成就」であるが、こちらも「正しきを見て絶えず進む保育を行おう」というスローガンで言い換えられ、「正しきを見て絶えず進むためには、人智を超えた仏を信じることなしには進めない。お地蔵さま、観音さまに礼拝するということは、ともすればくじけそうになる心の支えを求め、幼児とともに合掌することなのである」とされている（日本佛教保育協会 2004：15）。このことは、「正しき」事柄、すなわち倫理的規範が、「人智を超えた仏を信じることにより初めて到達しうるもの、いわば人為による実定を超越したものとの関連で捉えられていることを示している。

最後に、「正業精進」であるが、これも「よき社会人をつくる保育を行おう」とスローガン化されており、「自利利他」という語を用いながら、「よい保

育者になることは、1人ひとりの幼児がそれぞれによい子に育つことであり、自利利他の行いにほかならない。幼児がいるからこそ、保育者であることを忘れてはならない」と記されている（日本佛教保育協会 2004：16）。自利利他是、保育者自身の利益は、子どもという他を利すことの中にあるというように翻案されている。この背景には、児童の最善の利益の保障を掲げる全国保育士会倫理綱領への目配りが存在している。前二者の綱領が、社会と何らの関係を持たないことを踏まえて、保育者の社会貢献あるいは社会的使命、及び、子ども同士の相互援助という対人関係のニュアンスを正業精進の中に込めたということも出来るであろう。

「慈悲不殺」・「仏道成就」・「正業精進」、これらの佛教保育の三綱領が、佛教系の幼稚園・保育所における教育・保育理念において、どのように表現されているのか、この点に着目してみていく必要がある。

(2) 佛教保育の目標としての「精神」・「情操」

KHコーダーによる解析で出現回数が最も高かったのは、78回で「子ども」であった。これに次ぐ、45回と二番目に高い名詞であったのが「佛教」である。「佛教」の用例を見ておこう。

「佛教」との共起性が最も高いワードは「精神」であった（集計単位「段落」、Jaccard係数：0.3519）。キーワードインコンテクスト（KWIC）というKHコーダーの機能を使って調べると、その用例には次のようなものがある。

私たちの幼児教育精神の基盤は佛教にあります。
(淑徳幼稚園)

佛教の教えである四恩の精神（父母、祖父母、社会のすべての人から受けた恩を大切にすること）を基として、豊かな環境を与えて、その心身の発展を助長すると共に佛教情操を育成することを目的とし、地域児童の教育の健全な知能、精神の発達のために、体操指導・音楽リズムの指導・絵画指導・言語の指導に力を注視する。

(篠崎若葉幼稚園)

これらの例からわかるように、「精神」とは、仏教の教義、あるいは規範、教説等、仏教をめぐって蓄積されてきたディスクールの総体を指す、意味作用の緩やかな言葉として用いられている。

さらに、以下のような仏教の用語を用いて、より詳細に保育・教育理念を語るものもあった。

仏教の教えを背景とした幼児教育を行います。

- ・《生命尊重》：「皆かけがえのない一人ひとりであることを自覚する」
- ・《報恩感謝》：「自分への恵みに感謝してその恵みに応えていく。」
- ・《和合精進》：「人はつながりの中で生きる・思いやる・認め合う・ささえあう。」

という仏教の教えをもとにした幼稚園生活を営み、その教えを聞く「かたち」のあらわれとして毎日仏さまに手を合わせます。仏さまに手を合わせることは、目に見えない自分の内面と出会うことでもあります。そしてその事は自分自身をこの世に産み出したいのちのつながり、時間や空間の不思議さ、敬虔さを抱くきっかけとなっていくと考えます。

日々、様々な場面で感謝の気持ちをもって過ごしています。
（銀の鈴幼稚園）

上掲のように、仏教的な用語によって保育・教育理念を語られているものを見ると、仏教保育における「精神」とは、(仏からの)自分自身への恵み(恩)に対しての感謝の心を持つことであり、生きとし生けるものすべての「いのち」に対する畏敬の念であると言えよう。すなわち、畏敬から感謝が生じてくるとされているのであり、この両者のメンタリティはいわば一体的なものである。これらは仏教保育の三綱領のうちの「慈心不殺」、「^{じしんふせつ}仏道成就」とそれぞれ対応している。

加えて「和合精進」は「みんな仲良く助け合い、希望をもって正しい行いにつとめる」という内容なのであるから、先に示した仏教保育の三綱領のうちの「正業精進」と重なるものであろう。対立的な関係性を忌避するのは、自然に対する関係においても、他者に対する関係性においても同様だと言え

る。

「精神」と似た言葉として「情操」も仏教との共起性が示された(集計単位「段落」、Jaccard係数: 0.1186)。なお、「情操」の語彙は要領・指針のいずれにも登場しない語彙である。具体的な文例としては次のようなものがある。

子どものこころの素直な成長を育むため、仏教的情操教育を大切にしております。

（まこと幼稚園）

仏教情操教育を根流に“思いやりの心”“いのちの尊さ”をはぐくみます。（大森みのり幼稚園）

このように「仏教的情操教育」あるいは「仏教情操教育」という連語で使われているものが8例ほど見られた。いわば、理念としての「精神」に沿う形で、子どもの内面に形成・涵養されるものが「情操」として位置づけられている。子どもに獲得された宗教的精神が「情操」と呼ばれるのである。なお、こうした仏教的情操の内実としては、前掲の「生命尊重の保育を行おう、慈心不殺、明るく」のように生命に対する慈愛が掲げられる。これは、日本佛教保育協会の掲げる、仏教保育の三綱領の「慈心不殺」と対応すると考えられる。

さらに、「情操」については「宗教」との極めて強い共起性が示される(集計単位「段落」、Jaccard係数: 0.4286)。このことは、要領・指針等のナショナルカリキュラムに絡め取られない宗教性、あるいは宗教園ならではの独自性を、「情操」の語の下に集約的に表現していることを示すと考えられるのではないか。先に述べたように、「精神」がいわば保育理念を示すのに対し、「情操」は、子どもが獲得するべき心情・意欲・態度を示しているという点において、ねらいに属するものである。

KWICによって「情操」の使用例を見ると、次のようなものがある。

佛教精神を基にして宗教情操教育を行い“尊厳なるもの”に対しての敬虔な気持ちを養い、自己の行動に責任をもてるよう指導します。

（永安寺学園幼稚園）

学校教育法と幼稚園教育要領に基づいた保育を行うと共に、仏教精神による情操の涵養をはかり、豊かな生活経験を通し心身発達の育成につとめる。

(徳風幼稚園)

このように、仏教「精神」に基づく宗教教育による「情操」の涵養が目指されていることが窺われた。「情操」は、尊厳なるもの、崇高なるものというような人智を超えた超越項の存在を自覚する心情をその核心にもつ心的態度と言うことができよう。

(3) 情操の媒体としての身体的儀礼行為

次の例では、「尊厳なるもの」などと称される、子どもにとっての畏敬・崇敬の対象となるべき超越項を「仏様」としている。

仏様を自然と感じて手を合わせることなどを通して、園児は、豊かな情操を育み、明るくのびやかな園生活を送っています。

(宝仙学園幼稚園)

超越項としての「仏様」に対して「手を合わせる」という身体的儀礼行為を通して、「仏様」を畏怖し崇敬するという心的態度としての「情操」が育まれるとされているのであり、「情操」は身体技法と強い関わりを持つものとして位置づけられている。同様に、「み仏に合掌する……感謝や反省の心を育てる」(祐天寺附属幼稚園)という用例も存在しており、これらの用例から見出されるのは、手を合わせるなどの子どもにとって容易な、身近な身体的儀礼の反復的な実践を通じて、(仏教)精神、情操を涵養していくという理念である。子どもにとっては、身体的儀礼の実践、すなわち体験が先行するのであり、その繰り返しによって、崇敬ないし畏敬というような、宗教的情操ともいるべき心的態度が獲得されると考えられているのである。

身体的儀礼として重視されているのは、先にも述べたように「合掌」である。「手」に対して最も共起性が高い言葉は「合わせる」(集計単位「段落」、Jaccard係数: 0.4) であった。合掌は、「仏さまの教えを通し食事が出来る事、元気に過ごせた事等、日々あたりまえに感じている事に手を合わせ感謝の

気持ちを持つと同時に命の尊さを教えています」(宝樹院幼稚園) というように日常的な慣習的行為としても行われるが、非日常的な園行事の中においても反復的に行うことが求められ、それによって合掌と言う行為をハビトゥス化(身体技法化)することが目指されている。身体的儀礼がハビトゥス化してしまえば(慣れてしまえば)、そこから、その身体的な振る舞いに沿うような心的態度が生まれてくるだろうと期待されている。

例えば、「幼稚園では、花祭り、みたま祭り、大師祭などの折々の仏教行事、また日々の生活の中で仏様を自然と感じて手を合わせることなどを通して、園児は、豊かな情操を育み、明るくのびやかな園生活を送っています」(宝仙学園幼稚園) という用例がある。実際、「仏」という語の Jaccard 係数(集計単位「段落」) をみると、「仏様」という例を除けば、「手」(0.2) や「拝む」(0.1429) という言葉との共起関係が見られた。「仏様」という超越項への畏怖と崇敬は、合掌や礼拝と言ったような、容易な身体行為の反復によってこそ涵養されるのであり、情操は身体的行為として表現されうるものとして捉えられている。

なお、儀礼の具体的な指導理念に関して、日本仏教保育協会がまとめた『わかりやすい仏教保育総論』では、次のようなことが「礼拝の心構え」として記されている。

礼拝は、両手を合わせ、深く頭を下げることにより、精神を安定させ、自己省察するに最もよい姿勢であり、信仰の典型的な形を表している。人はほとけさまの前では素直な自分となり、「至らない自分」に気づかされ、自ずと敬虔な気持ちになる。これが純粋な信仰への第一歩となる。

礼拝のときにほとけさまに何かを願ったりすることが多いが、この場合、その願いが自己の利益のみであったり、過分な見返りを要求するのは、純粋な宗教的な祈りとはいえないであろう。むしろ、他者への幸福や感謝のために祈ることこそが本当の祈りである。仏教本来の礼拝とは敬いの心をもち、合掌をし、頭を地につけ合掌して拝む仏教の修行であるが、幼稚園・

保育園では合掌して黙想し、ていねいに頭を下げるよう指導してほしい。

佛教系の幼稚園・保育園では生命尊重を佛教保育の柱の第一に掲げているが、ほとけさまへの礼拝はいうまでもないが、お釈迦さまの生母・マーサー夫人にも感謝の礼拝をしてほしい。その感謝の気持ちを毎月行われている誕生会のテーマとして「自分の誕生日は母に感謝する日」と定めて、母親に来園していただき、誕生児よりプレゼントを受けてもらったり、その母からわが子へのメッセージを発表してもらう形で培っている園もある。なお、(社)日本佛教保育協会では毎月8日を「生命尊重の日」としているので、この日に亡くなった動物の供養も合わせて行っている園もある。

ところで、全国の佛教系の幼稚園・保育園にはさまざまなほとけさまの像が安置されている。園児や保護者の他に、地域の人々とのかかわりがあるため、保育者としては手が何本も欲しいときがある。そのようなとき「千手観音」というほとけさまを保育者のイメージと重ねて想い浮かべる人は多いと思う。保育者には温もり（慈悲心）があり、冷静な眼をもち、慈しみの手を差し伸べることが、その職務であるが、これは観音さまの「智慧の眼」と「慈悲の手」であるといえる。佛教保育者は、その眼と手をもち、傲慢にならず、いつも合掌して幼児や保護者に接する謙虚な心で保育を行ってほしい。

（日本佛教保育協会 2004：41-42）

つまり、礼拝は、単に子どもたちだけが「ほとけさま」に対して手を合わせるだけではなく、そうした行為を通じての自己省察の契機、すなわち内省を促す機縁なのである。加えて「他者への幸福や感謝のために祈ることこそが本当の祈り」だとしているのだから、自分自身の行いを改め、他者の幸福につながるようにするとともに、自分自身に対して他者がしてくれたことへ感謝することが目指されていると言える。さらに、子どもだけではなくて、保育者に対しても合掌することを通じて「幼児や保護者に接する謙虚な心で保育を行」うことが求められているのである。礼拝は、自己の行動や言動を、倫理的

視点から反省し、内省するための、メタ倫理的な意味合いを込められた実践として位置づけられていることが読み取れる。

（4）佛教保育が目指す情操・精神の内実

スザン・D・ハロウェイはその著『ヨウチエン：日本の幼児教育、その多様性と変化』（ハロウェイ 2004）において、日本の佛教系幼稚園の一つで強調されていた、他者へのいたわりが佛教における慈愛の教えと一致していると述べている。なお、こうした「親切心」といたわりの心は他人に対してばかりではなく、動物や植物を含むすべての生き物に向けられるべきものであると教職員たちは考えている。前述したように、このメッセージは寺院で毎週行われるお祈りで強調される」と記している（ハロウェイ 2004：150-151）。ハロウェイの指摘する通り、「お祈り」はこうした情操面での成長に大きな影響を与える、佛教保育における日々の教育・保育活動の一環として見ることができるであろう。

佛教的情操教育で養われるものには、「生命尊重」や「報恩感謝」という心的態度が挙げられる。

第一に、「生命尊重」については、「生命尊重の保育を行おう、慈心不殺、明るく」（今泉保育園）とか、「生命尊重…すべての命あるものに対して思いやりの心を持つ」（祐天寺附属幼稚園）あるいは、「本園は、人間形成のもっとも基礎となる幼児期に、法華経精神に基づく宗教的情操を行い、心身の調和のとれた人間教育を展開することを目的としております。都内屈指の自然環境と、充実した施設に恵まれた本園では、一人ひとりの園児を温かく見つめ、かけがえのないのちの尊さ、限りない可能性を大切にする教師が、園児との心と心の触れ合いをとおして、感謝の心や協調性、創造性を育んでおります。」（佼成学園幼稚園）という文例がある。ここにおいては、「宗教的情操」の内実が、「いのちの尊さ」「感謝の心」として示されている。この生命尊重と、周囲の環境（人的、物的、自然・社会を包含する）への感謝の二つは、佛教保育における情操の核心的な構成要素とされている。

佛教的情操教育で言われている「生命尊重」とは、つまるところ、すべてのものに仏性が宿っており、ゆえに道端の石であれ、植物であれ、「いのち」ある

ものとして大切にすることであろう。生命とは、「仮性」として森羅万象に内在しているなものであり、この万物に共有されるオムニプレゼントな「仮性」の共通性と平等性の自覚が、倫理の源泉であると考えられている。

こうした生命尊重という倫理は、2017年改訂(定)の要領・指針と共に通しているように見える(cf. 岡本 2017)。新要領・指針で「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のなかには、「自然との関わり・生命尊重」という項目があるが、新要領解説においては「幼児は、身近な動植物に愛着をもって関わる中で、生まれてくる命を目の当たりにして感動したり、ときには死に接したりし、生命の不思議さや尊さに気付き、大切にする気持ちをもって関わるようにもなる」と説明されている(文部科学省 2018: 67)。こうした動植物を通じた生命の尊重という発想そのものが、仏教系の幼稚園・保育所で教育・保育理念として掲げられているものと親和性が高いと言えよう。

第二に、「報恩感謝」に関しては「自分への恵みに感謝してその恵みに応えていく」(常徳幼稚園)や「宗教的情操を深める: 御仏の加護に感謝し、慈悲の心を持って行動出来る人間にはぐくみ育てる」(柴又帝釈天附属ルンビニー幼稚園)という用例が示すように、仏の加護に感謝し、その恩に報いるように他者にも振る舞うことを規範として語る傾向が見られた。さらに、感謝する内容については、上述の「生命尊重」と重なる部分も見られる。例えば、次のようなものである。

仏さまの教えを通し食事が出来る事、元気に過ごせた事等、日々あたりまえに感じている事に手を合わせ感謝の気持ちを持つと同時に命の尊さを教えています。 (宝樹院幼稚園)

子どものこころの素直な成長を育むため、仏教的情操教育を大切にしております。まず、自分のいのちと身体の尊さを自覚すること、大切に思うことが必要です。ウサギやアヒル、チャボ、ポニー、犬等の飼育動物とのふれあいや世話を通して愛情をもっていたわり、かわいがる、という気持ちが生まれます。また、大根や

トマト、きゅうりやナスといった野菜や稻(お米)を栽培してその恵みをいただく(食する)ことで、感謝のこころが生まれてくるのです。動物でも植物でも、「いのち」あるものを大切にし、おもいやりある優しい心が幼いうちから育つように私たちは心掛けています。

(まこと幼稚園)

生命の大切さ、有り難いという感謝の気持ち、自然への畏敬の念、最後までやりとげる気力、お友だちを大切にする気持ちなどは幼な児の心に、まことに純粋に芽生えていくのです。

この時期にこそ、こうした大切な教えをしっかりと育てなければなりません。

そのため毎日の保育の中で種をまきつづけているのです。まだ入園して間もない子が園庭のアリを棒でつついているのを見て、「そんなことしちゃかわいそうよ。アリさんにも弟や妹がいるんだから…」とやさしく教えている年長の女の子の姿。

夏の暑い日、自分だってのどがからからなのに、小さいクラスの子に、先にお水をゆずってあげているの男の子の姿…。

子どもの、ふとしたひとことや行動に、また種がふくらんだ様子をみつけた時、私たち保育者はこの上なくうれしく思います。

(専修幼稚園)

上記の例が示す通り、仏教的情操教育で言われている「報恩感謝」は、自分以外の生命への尊重と重ね合わされつつ、自分以外の生命と自分の生命との繋がり、その繋がりの中に幼児が自らを位置づけ、繋がりの中で生かされているという「恵み」へ感謝することである。関係性の中において生成され、構成される自らの存在への自覚が「恵みへの感謝」なのであり、そのような生命や他者とのつながり、すなわち恵みを、他者へとまた受け渡していくことが「報恩」だと言える。生命あるものたちとしての万物と自分がつながっている、あらゆるものと因果という不思議な絆で結ばれている、という事実に対する自覚と、その事実を自分なりの実践において確認しよう、なぞろうとすることが「報恩」の実践と言え

よう。「恩」とは、相互依存性とも言うべき関係性のネットワークであり、そのような自己も包含する、宇宙的な規模の関係性への自覚こそが、倫理の萌芽と考えられている。

自分と同じく（動植物までも含んだ）「いのち」を授かったものへのつながりを感じ取るとともに、そうしたものたちに囲まれた日々の出来事が「有難い」ことなのだと受け止める、謙虚さに通じるものであろう。だからこそ、上記の引用で言えば、「入園して間もない子」がアリを棒でつつくのを見すごすことなく、「いのち」あるものであることを「年長の女の子」は伝えたわけである。

ここにおいて重視されているのは、自己への利益（ありがたさ）への感謝というより、自分も恩恵を受けているところの、いわば大宇宙の一員であることを自覚しつつ、他者、生命のネットワークへ加わることが「報恩感謝」の意味するところなのであろう。

3 総括

本稿においては、佛教系保育所・幼稚園における保育・教育理念の特色について検討した。佛教系保育所・幼稚園の保育・教育理念の特色としては、（仏教的・宗教的）情操教育に力を入れていることを挙げることができよう。

佛教系保育所・幼稚園の保育・教育理念の参考項目と考えられる、佛教保育の三綱領では、「慈心不殺」・「仏道成就」・「正業精進」の三つが説かれている。「慈心不殺」は、「生命尊重」ということであり、動植物に留まらず、森羅万象を含めて「生命」への畏敬の念を持ち、大切にすることであるとされる。「仏道成就」は、「正しきを見て絶えず進む保育を行おう」というスローガンで言い換えられる。それは、人智を超えた仏を信じることであった。これは具体的には、お地蔵さま、観音さまに礼拝するといったことであり、心の支えを求め、幼児とともに合掌することなのである。なお、ここでの「正しき」事柄、すなわち倫理的規範は、「人智を超えた仏を信じることにより初めて到達しうるもの、超越者との関わりを持つことが前提となっている。「正業精進」は、「自利利他」という語を用いながら説明され、よい保育者であることで、一人ひとりの幼児がそれぞれによい子に育つことだとされている。保育者自身の利

益は、子どもという他を利すことの中にあるというように翻案されており、そこには児童の最善の利益の保障という全国保育士会倫理綱領への目配りが存在している。

情操教育の具体的な姿の一つとして、礼拝が挙げられる。仏様に手を合わせることは、宗教行為に違いないが、それは手を合わせることそのものが目的であるというよりかは、こうした行為を通じて、超越した者へと想いを馳せることが目指されていると見るべきである。仏様への畏敬の念もそれに基づく恩への感謝の念も手を合わせ（合掌）、祈ること（礼拝）によって身につけられるのであり、これらの身体的儀礼を通じた情操教育が、佛教系の保育所・幼稚園でいうところの宗教教育の実態である。

具体的な保育・教育理念の言葉で、先に挙げた、佛教保育の三綱領との関連が見られたものとして、生命尊重と報恩感謝が挙げられる。佛教保育で目指される「宗教的情操」の内実は、例えば、「いのちの尊さ」「感謝の心」として示されていた。この生命尊重と、周囲の環境（人的、物的、自然・社会を含む）への感謝の二つは、佛教保育における情操の核心的な構成要素である。

生命尊重は、すべてのものに仮性が宿っているということを前提にして語られる。だからこそ、佛教においては、石や植物であっても「いのち」あるものとして大切にするわけである。ここでいう生命とは、「仮性」として森羅万象に内在しているものであり、遍在する「仮性」がみな平等であると自覚することが、人々の倫理観・道徳性を支えている。

報恩感謝は、自分以外の生命への尊重と重ね合わせて語られている。自分以外の生命と自分の生命との繋がり、その繋がりの中で幼児が自らを位置づけ、「生かされている」という感覚を得ること、仏からの「恵み」への感謝のことである。関係性の中ににおいて生成され、構成される自分自身について理解し、受けとめることが「恵みへの感謝」となる。こうした生命や他者とのつながり、すなわち恵みを、他者へとまた受け渡していくことが「報恩」だと言えよう。

以上からわかるように、佛教系の保育所・幼稚園における保育・教育理念の特色は、それぞれの佛教宗派の独自の教義に基づいた実践を目指すものでは

ない。このように、宗教性、あるいは仏教内部における宗派性を後景に退かせているのは、仏教徒以外の園児が入園してくることを想定していることが考えられる。

佛教系の保育所・幼稚園において、その保育・教育理念を見ることが想定されているのは、まずもって、入園を希望する子どもの保護者であろう（保育所等における理念の情報公開の現状の一端は、吉田・安部・田口 [2017] を参照のこと）。こうした保護者に対して、保育・教育理念の特色を説明するうえでは、伝わりやすい言葉を使わなければならぬ。日本佛教保育協会でつくった『わかりやすい仏教保育総論』においても、要領・指針等が踏まえられて「仏教保育」が成り立っていることを強調していたが、宗派の言葉、あるいは宗教（仏教）の言葉だけでは、保護者がその園の保育・教育理念について理解することは望めまい。それゆえに、「命の大切さを知り、人、物への感謝の気持ちを持てる子に育てよう」といった言葉で保育・教育理念が語られているのである。

宗教の教義そのもの実践に導入するというよりもむしろ、宗教的儀礼を通じた宗教的情操教育を行うこと (cf. 家塚 1985: 30) —— これこそが佛教系の保育所・幼稚園の保育・教育理念の特色に他ならないのである。「宗教的儀礼を通じた宗教的情操教育」としての保育という特色が仏教園のみに限定されるものなのか、他の宗教、神道やキリスト教などの場合における保育理念にも共有されるものであるのかについては、今後さらなる検討が必要である。向後の課題とする。

註

- 1) 日本佛教保育協会の加盟園については、以下の URL を参照。http://www.buppo.com/link_en.html

文献

- 家塚高志 (1985) 「宗教教育と宗教的情操教育」 日本宗教学会編『宗教教育の理論と実践』 鈴木出版、第1章第1節、12-21頁。
- 生田久美子・水田聖一 編著 (2010) 『保育実践を支える保育 内容総論』 福村出版。
- 岡本啓宏 (2017) 「仏教保育における「命の尊厳」について：『典座教訓』の「三心」を通して」『駒沢女子短期大学研究紀要』 第50号、1-22頁。
- 厚生労働省 編 (2008) 『保育所保育指針解説書』 (平成20年5月) フレーベル館。
- 編 (2018) 『保育所保育指針解説書』 (平成30年3月) フレーベル館。
- 小玉重夫 (2003) 『シティズンシップの教育思想』 白澤社。
- 佐藤達全 (1996) 「幼稚園教育要領・保育所保育指針の精神と仏教保育について」『日本佛教教育学研究』 第4号、168-173頁。
- 全国保育団体連絡会 保育研究所 編 (2017) 『保育白書〈2017年版〉』 ちいさいなかま社。
- 日本佛教保育協会 編 (2004) 『わかりやすい仏教保育総論』 チャイルド本社。
- ハロウェイ、スザン・D. (高橋登 ほか訳) (2004) 『ヨウチエン：日本の幼児教育、その多様性と変化』 北大路書房。
- 文部科学省 (2017) 『幼稚園教育要領』 (平成29年告示) フレーベル館。
- 編 (2018) 『幼稚園教育要領解説』 (平成30年3月) フレーベル館。
- 山内清郎 (2008) 「幼児教育の教育課程にあらわれる仏教性」 皇紀夫 編『仏教と教育の関係性に関する哲学的・臨床的研究：「心の哲学」の所在を探る』 (平成18~19年度科学研究費補助金（基盤研究(c)）研究成果報告書 [課題番号：18530631])、第4章、104-121頁。
- 吉田直哉・安部高太朗・田口賢太郎 (2017) 「私立保育所における「保育理念」「保育方針」の策定と公開の現状：東京都小平市における」『神戸松蔭女子学院大学教職支援センター年報』 第2号、83-91頁。

受付日：2018年9月4日

受理日：2018年10月13日

